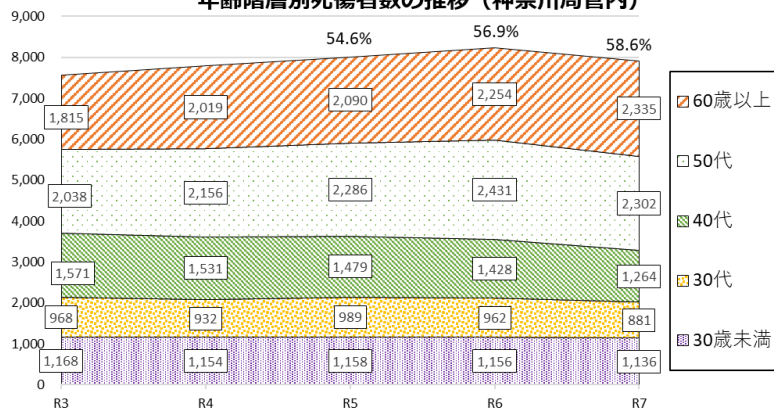


エイジフレンドリー指針

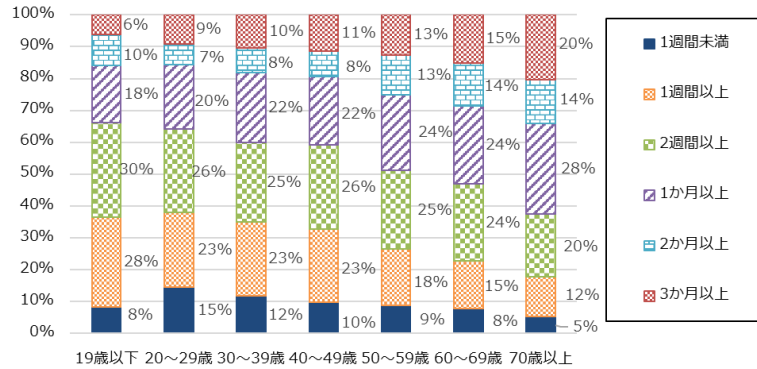
(高年齢者の労働災害防止のための指針)

働く高年齢者の特性に配慮した職場を目指しましょう

年齢階層別死傷者数の推移（神奈川県管内）



年齢層別 休業見込み期間（神奈川県管内、令和7年）



- 高齢者は身体機能が低下すること等により、若年層に比べ労働災害の発生率が58.6%と高く、休業期間も60歳代の被災者の約53%が1か月以上であり長期化しやすいことが分かっています。体力に自信がない人や仕事に慣れていない人を含めすべての働く人の労働災害防止を図るためにも職場環境改善の取組が重要です。
- 以上の背景から令和7年に労働安全衛生法が改正され、高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となったことを受け、令和8年2月に「高年齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）」を策定し、令和8年4月1日より適用となりました。

事業者が講ずべき措置

1 安全衛生管理体制の確立

- 経営トップによる方針表明と体制整備、調査審議
 - ・経営トップが高年齢者の労働災害防止対策に取り組む方針を表明し、対策の担当者を明確化します。
 - ・安全衛生委員会等で高年齢者の労働災害防止対策に関する事項を調査審議します。
- 高年齢者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施

高年齢者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、優先順位をつけて検討(リスクアセスメント)し、その結果を踏まえて2以降の対策を実施します。



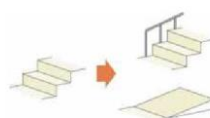
2 職場環境の改善

1で実施したリスクアセスメントの結果に基づき、以下の措置を検討します。

- 身体機能の低下を補う設備・装置の導入(最優先！)
 - ・身体機能の低下による労働災害を防止するため施設、設備、装置等の改善を行います。
- 高年齢者の特性を考慮した作業管理
 - ・筋力、バランス能力、敏捷性、全身持久力の低下などの高年齢者の特性を考慮して作業内容等の見直しを行います。



作業台を設け、重量物の移動作業を解消し、腰痛リスクを低減した例



階段や段差に、手すりやスロープを設け転倒・躓きのリスクを低減した例

3 高齢者の健康や体力の状況の把握

● 健康状況の把握

雇い入れ時および定期の健康診断を確実に実施するとともに、高齢者が自らの健康状況を把握できるような取組を実施するよう努めます。

● 体力の状況の把握

事業者、高齢者双方が当該高齢者の体力の状況を客観的に把握し必要な対策を行うため、主に高齢者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努めます。

※健康情報等を取り扱う際には、「労働者の心身の状態に関する情報の適正な取り扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針」を踏まえた対応が必要です。

身体機能の低下は20～30代から始まる場合があるため、体力チェックは青年、壮年期から開始することが望ましいです。また体力チェックは高負荷になりすぎないよう、十分配慮します。



転倒等リスクセルフチェック表

4 高齢者の健康や体力の状況に応じた対応

● 個々の高齢者の健康や体力の状況を踏まえた対応

- ・基礎疾患の罹患状況を踏まえ、労働時間の短縮や深夜業の回数の減少、作業の転換等の措置を講じます。
- ・個々の労働者の状況に応じ、安全と健康の点で適合する業務をマッチングさせるよう努めます。

● 心身両面にわたる健康保持増進措置

「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」や「労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルス指針）」に基づく取組に努めます。

5 安全衛生教育

● 高齢者、管理監督者等に対する教育

労働者と関係者に、高齢者に特性と安全衛生対策についての教育を行うよう努めます。
(再雇用や再就職等で経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います。)

6 労働者と協力して取り組む事項

事業者は、高齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他必要な措置を講ずるよう努め、個々の労働者は、自らの身体機能の低下が労働災害リスクにつながり得ることを理解し、労使の協力の下で取組を進めることが重要です。

国、団体による支援

個別事業場に対する支援事業の活用としては、中央労働災害防止協会の「中小企業サポート事業」や神奈川産業保健総合支援センターの「ゼロ災無料出張サービス」、補助金としては「エイジフレンドリー補助金」を活用することができます。



中小企業サポート事業
(中災防)



ゼロ災無料出張サービス
(神奈川産業保健総合支援センター)

エイジフレンドリー補助金

- 中小企業を対象に高齢者の労働災害防止のための設備改善や、専門家による指導などの費用を補助します
- 高齢者の雇用状況や対策・取り組みの計画を審査の上、効果が期待できるものについて、補助金を支給します。
- 高齢者の労働災害防止対策、労働者の転倒・腰痛防止のための専門家による運動指導等の実施、労働者の健康保持増進に取り組む際は、エイジフレンドリー補助金を是非、ご活用ください。

